

一、秋葉時より十時までは二時を食する及休養室
 陽射しを避す

二、公休日の翌日及び二、三日及び十日、十日、十日

三日以上公休日は完全全額支給す

公休日の上より毎日二日、休職する元賃金を支給
 する

三、住宅補助料は三月二月五十五元、昨年十日協
 定通り

四、年末査定より十日三十日迄一勤惰ニ其他ノ